

## 一市二町における高齢者等の医療・介護連携のための共通様式の活用について（手引書）

### （目的）

患者（利用者）の利益のために関係機関での連携が速やかに行われるよう共通様式を使用する。また、互いに連絡を受けたときは連絡の内容に応じて関係機関への調整を行うものとする。

### （連携のための窓口設置）

- ① 公立刈田総合病院では、受診、検査依頼等を目的とする医療機関・施設との前方連携を地域医療連携室が窓口となり、退院後の地域サービスの調整、在宅療養や施設入所を行う後方連携の窓口を医療相談室とする。
- ② 国保蔵王病院、大泉記念病院、仙南サトリウムでは、地域の関係機関と連携をするための地域医療相談室もしくは窓口となる職員を配置し、退院後の地域サービスの調整、在宅療養や施設入所を行う際の相談窓口となる。
- ③ 地域包括支援センター、介護保険事業所にも連携のための窓口となる職員を配置し対応にあたる。

### （使用の際の留意点）

- ① 共通様式を使用する際は、患者（利用者）または家族から承諾を得るものとする。承諾が得られない場合でも担当者が必要と判断した時は使用することができる。ただし、継続的支援が必要ではない、事務連絡で済む場合は電話だけで良いとする。
- ② ファックスの誤送信対策として、発信する前に必ず相手先に一度電話でその旨を連絡し、受信者はファックスが届いたことを発信者に連絡すること。

### （共通様式）

#### <医療・介護ケア連絡票 様式1 ケア相談予約票>

関係機関が患者（利用者）について主治医・歯科医師・薬剤師へ相談したい時に、面談等の予約を簡便にできるものとして活用する。

#### <医療・介護ケア連絡票 様式2 現況報告書>

地域の関係機関から主治医等宛に、退院後の患者（利用者）のその後の状況を報告する時に使用する。

#### <医療・介護ケア連絡票 様式3 居宅介サービス計画作成について>

ケアマネジャーが主治医等宛に、居宅サービス計画書への意見等を聴収する、同意を求める時に使用する。

#### <医療・介護ケア連絡票 様式4 サービス担当者会議への出席依頼>

ケアマネジャーから関係者宛に、サービス担当者会議への出席依頼並びに欠席する場合は居宅サービス計画書への意見等の聴収に使用する。

#### <医療・介護ケア連絡票 様式5 訪問歯科診療申込書>

- ① 主治医もしくはケアマネジャー（入所施設では連携担当職員）は、在宅療養の患者（利用者または施設入所者）で、通院が困難でかつ歯科診察や治療を希望しているとき、訪問歯科診療を依頼する場合に使用する。
- ② 申込書は白石歯科医師会訪問歯科担当者（亙理歯科医院 亙理滋医師）に送付する。
- ③ 入所施設に協力歯科医師がいる場合はそちらを優先に相談してください。

#### <医療・介護ケア連絡票 様式6 薬剤師への連絡票>

- ① ケアマネジャーが在宅の利用者の薬剤管理に関する相談・依頼・ケアプラン作成への意見や助言等の確認、状況報告等をかかりつけ薬局へ連絡する場合に使用する。
- ② かかりつけ薬局がない場合は、仙南薬剤師会白石支部在宅医療担当（えんめい薬局 手代木管理薬剤師）に相談してください。

#### <医療・介護ケア連絡票 様式7 薬剤師への訪問指示書>

- ① 主治医が在宅の患者の処方箋交付時に薬剤師に訪問で対応を指示する場合、薬局への指示書として使用する。
- ② かかりつけ薬局がない場合は、仙南薬剤師会白石支部在宅医療担当（えんめい薬局 管理薬剤師手代木氏）に相談してください。

（診療情報提供書の様式と解説）